

国土交通大臣賞

緑のまちづくり部門

所 沢 市

埼玉県所沢市



**狭山丘陵、
平地林や屋敷林、
湿地や湧水、
三富新田に代表される
農地等
豊かな緑を守り継ぐ**

所沢市は、都心から30km圏内にあり、武蔵野台地のほぼ中央、東京都多摩北部に接する埼玉県南西部に位置する。山口貯水池(狭山湖)を中心に広がる狭山丘陵、武蔵野台地の平地林、歴史的景観を形成している三富新田などが見られる緑豊かな都市である。市域に対する緑被地の割合は約45%であり、市街化地域では約15%、市街化調整地域では約63%をそれぞれ占めている。また市域に対する緑地の割合は約29%であり、市街化区域では約11%、市街化調整区域では約40%をそれぞれ占めている。市では、みどりに関する総合的な計画である「所沢みどりの基本計画」を平成23年に策定し緑化の推進を図っている他、平成25年には「公共施設緑化ガイドライン」を策定し、緑化の基準や方法、維持管理等の基準を示し、公共施設の緑化を推進している。

「里山保全地域等指定事業」は、市内に残された貴重な緑地を保全緑地として指定すると共に、指定後の整備等を行うものであり、みどりの基本計画策定後28.34haの緑地がこの指定を受けている。また、こうした緑地の保全を支える仕組みとして「みどりのパートナー活動推進事業」がある。これは、みどりの保全や緑化の推進に関し、活動を希望する団体または個人を「みどりのパートナー」として登録し、土地の所有者に代わって樹林地等の維持管理(みどりの保全活動)や、街中の公共施設等の敷地における緑化活動(緑化の推進活動)を行う制度で、みどりのパートナーには、活動場所や緑化資材の提供等を行っている。

みどりの基本計画による総合的な方針と、それに基づく各施策が着実に展開され、具体的な成果として現れてきており、その取組が高く評価された。

